

製氷業等排除汚水量申告書

令和 年 月 日

富士宮市下水道事業管理者 宛
(富 士 宮 市 長)

住所 (所在地)
申告者 氏名 (名 称)
電 話 番 号

富士宮市下水道条例第 1 6 条第 2 項第 4 号の規定により申告します。

記

期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
設 置 場 所	富士宮市				
水 栓 番 号	No.	井戸番号	No.	検査済証	No.
汚 水 区 分	<input type="checkbox"/> 水道汚水 <input type="checkbox"/> 井戸汚水 <input type="checkbox"/> 水道井戸併用汚水 <input type="checkbox"/> その他 ()				
業 務 内 容					
使 用 水 量	m ³		排 除 汚 水 量	m ³	
算 出 の 根 拠	<u>上水・井水メーター番号</u>				
設置施工者 (工事店名)					

※ 添付書類 案内図、排水設備平面図・配管詳細図 各 2 部

課 長	係 長	係

受 付

製氷業等排除汚水（減算メーター）の設置について

散水、池の水等下水道に流さない給水については、申請者自費負担により下水道使用料を減額するための量水器（減算メーター）を設置することができる。確認申請書に併せて申告する。

（１）申請書類

製氷業等排除汚水申告書、案内図、平面図・配管詳細図を各２部。

（２）量水器の設置

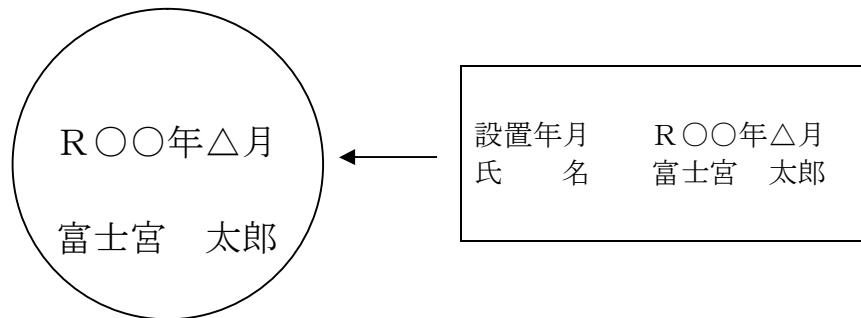
量水器は黄色、メーターボックスも黄色に塗る。計量法により８年以内に交換必要。

給水が上水道の場合は、給水管の改造工事になるため水道部水道工務課に連絡。

（３）廃止する場合

使用開始届の廃止の欄にチェックを入れて減算メーターの最終指針が確認できる写真と一緒に提出すること。

☆「製氷業等排除汚水申告書」（減算メーター）の取り扱いについて メーター器の蓋の裏側



- ① メーター器の蓋の裏側に「設置年月」「申告者の氏名」を油性マジックインキで記入。
- ② メーターボックスの蓋は黄色に塗ること。（上水道と区別するため）
- ③ 設置後、設置状況のわかる写真を提出。